

## 平成23年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年5月24日(火)  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時23分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 角 田 富美子  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利  
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史  
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦  
教 育 指 導 課 長 清 水 一 臣  
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二  
教 育 支 援 課 長 西 谷 しのぶ  
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇  
図 書 館 長 奈 良 登喜江  
指 導 主 事 西 川 幸 延  
指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 蜂須賀 勲  
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美  
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 8 傍聴人 2人

## 平成 23 年西東京市教育委員会第 5 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 5 月 24 日（火） 午後 2 時 00 分から

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 18 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 第 3 議案第 19 号 西東京市立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則
- 第 4 請願第 1 号 平成 23 年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願
- 第 5 報告事項 (1) 小学校 1 年生の 35 人学級編制実施に伴う西東京市立小学校の対応について  
(2) 平成 22 年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第5回定例会  
(5月24日)

## 午後 2 時 0 0 分 開 会

### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 23 年西東京市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 18 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 18 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成 24 年 4 月 1 日から、谷戸町・ひばりが丘地域などの指定校変更特例措置見直しに伴い、谷戸町の通学区域の変更が生じたため、規定の整備を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

櫻井教育企画課長 議案第 18 号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成 22 年度において西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて実施いたしました通学区域の見直しの結果によるものでございます。このたびの見直しは、谷戸町・ひばりが丘地域などの指定校変更特例措置を解消することを主たる目的といたしまして、平成 22 年 6 月に西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会を設置し、その後、同協議会で検討され、教育長に報告書として提出された内容に基づいております。なお、同協議会の報告書につきましては、既に 2 月 22 日の教育委員会定例会におきまして御説明させていただいております。

それでは、主な改正点について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書を 1 枚おめくりいただきまして、「西東京市立学校の通学区域に関する規則新旧対照表」を御覧ください。

1 ページ目、左側の改正案の欄の上段、第 1 条を御覧ください。従来、児童または生徒につきましては明確な定義がなかったことから、学校教育法第 18 条に規定する学齢児童または学齢生徒であることを定義したものでございます。

次に、附則の部分をお見ください。施行期日でございますが、新しい通学区域につきましては平成 24 年 4 月 1 日から施行するものでございます。ただし、経過措置といたしまして、この規則による改正前に規定されている区域の指定校に就学している生徒については従前の指定校へ通えるように規定しております。また、準備行為といたしまして、施行期日の前においても、改正後の通学区域に関する事務の実施に必要な準備行為を行うことができるように規定しております。

次に、別表第 2 の改正部分について御説明いたします。すみません、ページを 1 枚おめくりいただきまして、3 ページを御覧ください。別表第 2 は中学校の指定校の区域を規定しております。今回の改正では、従来、谷戸町一丁目から三丁目まで、すなわち、谷戸町全域は

田無第二中学校の区域であったものを、指定校変更特例措置の利用実態、中原小学校を卒業した児童の進学先、また、児童数等を勘案いたしまして、谷戸町二丁目1番20号、21号、75号、77号、78号をひばりが丘中学校の区域に変更したことによる改正でございます。具体的には、別表第2の区域の欄の下線部分が改正部分でございます。

なお、このたびの改正に伴い、すべての地域の指定校変更特例措置につきましては解消されることとなりますので、今後、基準の整備を図ってまいりたいと考えております。また、保護者の皆様には、説明会の開催や西東京の教育、そのほかに、市報、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第18号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第19号 西東京市立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第19号 西東京市立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則、の提案理由を御説明申し上げます。

東京都立学校教職員健康管理規則の一部改正に伴い、東京都立学校職員におきましては、平成23年度よりストレス検査が定期健康診断に追加され、その受診が義務化されました。西東京市教育委員会におきましても同様にストレス検査を定期健康診断の検査項目とすることが必要となったため、規則の改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第19号 西東京市立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 請願第1号 平成23年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願、を議題といたします。事務局から説明を求めます。

岡本統括指導主事 私のほうから、教科書採択の進行状況と今後の予定について御説明申し上げます。

現在は、学校ごとに研究会を立ち上げまして、調査・研究を行って、調査資料を作成して

いるところでございます。学校ごとの調査・研究が終了次第、教科調査部会を開催いたします。これは、各教科の代表である校長または副校長1名と、各学校から推選されました副校長、主幹教諭、主任教諭または教諭、九つの中学校がございまして、それぞれの教科ごとに9名の部員で各教科の部会を編制いたしまして、調査・研究を行い、報告書を作成いたします。その報告書をもとに採択資料作成委員会を開催いたします。これは、中学校の校長または副校長9名、生徒の保護者代表2名、市民代表2名で構成されている委員会でございます。教科調査部会が作成した報告書と、教科書展示会場にてアンケート形式でいただいた市民、保護者の意見に基づいて、さらに調査・研究を行い、教育委員会に答申する報告書を作成いたします。教育委員会の皆様には、今後、教科用図書の見本本と作成した報告書等をお渡しいたしますので、各自で調査・研究を進めていただきまして、7月26日の教育委員会の採択に進むという形になります。

以上でございます。

清水教育指導課長 教科用図書採択事務に関する根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10項があります。これは、いずれも教育委員会の職務権限として教科用図書採択事務を規定したものです。教科用図書採択事務は、これらの法令及び規則に基づき、西東京市立小中学校教科用図書採択事務要綱にのっとり公正に行われるものであることを補足させていただきます。

以上です。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 請願の内容についての質問なんですけれども、1)に書いてございますのは、「公共の精神」、「愛国心の涵養」、「伝統や文化の尊重」、「豊かな情操と道徳心」のそれぞれを独立して加えること。」と書いてございます。それから、「発言し、互いに議論を交わすこと。」と書いてございますが、そういうことを全くやらないで教科書を採択するというふうにこの方は思われているから請願をしているということなのではないでしょうか。御本人ではないからわからないかもしれませんが、この請願の内容の趣旨について、もうちょっと知っていることがあればお聞きしたいなということなんです。

清水教育指導課長 この方の趣旨については、今、ここで判断するのは難しいと思いますが、ここに書かれてある請願の内容につきましては学習指導要領の内容にも示されておることだと思えます。したがって、教科用図書採択要綱の中に学習指導要領を踏まえてという文言がありますので、教科用図書採択事務については、まず問題はないと思えます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 私も過去に2回採択してきたのですが、今までも全部話し合いをしたはずだし、互いに議論を交わすことは当然のことだと思っています。いかがでしょうか。

清水教育指導課長 先ほど私のほうから申し上げましたように、あくまで、教科用図書採択事務は、法令並びに規則にのっとり教育委員会の職務権限として行うものであります。したがって、今の角田委員のおっしゃるとおりです。一部の考えで判断することは、問題があると思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

それでは、お諮りいたしますが、この案件につきましては、まだこれから教育委員会の中でも具体的に検討を進めていきたい、決定までには時間がございますので。請願第1号につきましては継続審査としたいと思いますが、いかがでございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 御異議なしと認め、請願第1号 平成23年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願、は継続審査としたいと思います。

竹尾委員長 日程第5 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、まず、説明を求めます。

(1) 小学校1年生の35人学級編制実施に伴う西東京市立小学校の対応について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 小学校1年生の35人学級編制実施に伴う西東京市立小学校の対応について、御説明申し上げます。

小学校1年生の35人学級編制実施に至るこの間の経緯でございますが、本年4月15日に、国におきまして、小学校1学年の標準を35人とする公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法案の改正が成立いたしました。このことを受けまして、4月22日に、東京都では、東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準を改正しております。西東京市では、国の標準法及び東京都の学級編制基準の改正によりまして、小学校3校が該当いたしました。東京都の通知に基づきまして、本市では速やかに該当小学校の校長と協議をし、1校は学級増、2校は教員加配による対応とすることに決定いたしまして、東京都と学級編制の同意協議を行いました。東京都からは、本市が東京都へ同意協議した内容で4月22日に同意した旨の回答を得ております。

なお、5月9日から学級増並びに教員加配が実施されておりました、具体的には、保谷第二小学校が2学級から3学級の学級増、保谷第一小学校及び上向台小学校が教員加配となっております。現在、3校とも支障なく学級運営をされております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

竹尾委員長 (2) 平成22年度西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、を議題といたします。

岡本統括指導主事 私から、平成22年度西東京市公立小学校児童の進学状況について御報告いたします。

恐れ入りますが、資料の上段を御覧ください。平成22年度において小学校を卒業した児童は1,585名でございました。そのうち、公立中学校で校区内の中学校に進学した児童が1,199名、校区外へ進学した児童が90名でございました。市外の公立中学校へ進学した児童が24名、国立が7名、私立が224名、都外へ進学した児童が6名、その他が35名となっております。その他の内訳につきましては、都立中学校及び都立中等教育学校への進学が29名、特別支援学校中等部への進学が3名、インターナショナルスクールへの進学が

1名、海外転出が2名でございます。

続きまして、平成22年度西東京市公立中学校生徒の進学状況について御報告いたします。

資料の下段の表に記載しておりますので、御覧ください。平成22年度に中学校を卒業した生徒は1,291名でございます。そのうち、都立高等学校に進学した生徒が797名、国立高等学校が1名、私立高等学校が401名、都外の高等学校へ進学した生徒が52名、専修学校が10名、就職した生徒が2名、その他が28名となっております。その他の内訳につきましては、高等専門学校が4名、特別支援学校高等部が17名、家事手伝いが1名、病気療養中が1名、進学希望で今現在未定が1名、次年度受験希望者が1名、就職希望者が1名、進学の意味がなく未定の者が2名となっております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時23分閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員